# 第２回　調布市特別支援教育検討委員会
# 会議録（案）

日時：令和８年９月９日（水）
午後２時 30 分から４時 30 分まで
場所：調布南ビル３階会議室
傍聴者:3 人

＜出席委員＞

半澤　嘉博　　委員長
進藤　美左　　委員
鈴木　さくら　委員
中村　由美子　委員
小俣　弘子　　委員
生野　まゆみ　委員
小鍛治　誠一　副委員
吉本　裕子　　委員
米倉　勝利　　委員
柴田　美保子　委員

※石井敏夫委員、泉愼一委員、福島靖委員、田中郁子委員は欠席

＜議　事＞

１ 事務局説明
（1）調布市特別支援教育推進計画の施策体系について
（2）第３期調布市特別支援教育推進計画素案について
２ 質疑、意見交換等
３ 事務連絡

＜配布資料＞

資料1 調布市特別支援教育検討委員会委員名簿
資料2 第１回特別支援教育検討委員会会議録
資料3 調布市特別支援教育推進計画　施策体系（案）
資料4 第３期調布市特別支援教育推進計画（素案）（資料４）

＜会議録＞

1　事務局説明

はじめに、事務局より今後の流れについて説明された。

(1)調布市特別支援教育推進計画の施策体系について

資料３に基づき、事務局より次期計画の施策体系の説明が行われた。

委員　施策体系 1 ページの「保護者・関係機関との連携強化」について、就学前から卒業後までの切れ目のない支援とあるが、就学前・後の「子ども発達センター」との、より踏み込んだ連携が必要だと常々感じている。就学支援シートが出ているような支援が必要な課題のあるお子さんについて学校が困った際、発達センターの専門職に問い合わせるような動きはあまりないと聞いている。発達センターに関わっている年長児は１学年で 100 人～120 人ほどおり、小学校１年生の各クラスに数名ずつ入っている計算になる。学校側にセンターと同じやり方を求めるのではなく、学校が困っていることを聞いて発達センターも一緒に考えるような言葉を交わす引き継ぎができると良いと思う。また、発達センター等の相談支援事業所が保護者と年 2 回面談して日頃の困りごとを聞いているため、中学年段階でも連携できれば保護者の気持ちを汲んだ支援ができるはずである。 もう 1 点、学習障害（LD）のお子さんについて、1 年生の早い段階で担任や通級の先生が検査を行い、苦手なことを把握した上でマルチメディアデイジー教科書をお勧めするなど、支援をつなぐ仕組みがあると良い。

委員長　幼児期からの早期発見・対応と継続的支援、1 年生の早期スクリーニング導入などについてご意見をいただいた。

委員　委員のご意見に関連して説明する。センターを利用して就学されるお子さんについては、担当者が作成した支援シートを保護者にお渡しし、保護者の了解を得た上で「こういう配慮が必要」といったやり取りを含む引継ぎを行っている。今月、各校の特別支援教育コーディネーター向けに「どういうやり方だと連携しやすいのか等」のアンケート調査を実施する予定である。相談状況では、小学校入学後の夏休み前後に 1、2 年生の保護者からかなりの数の相談が寄せられる。早い段階でのサポートは大変重要と認識している。

委員長　5 歳児相談や保育所訪問、専門職による支援など、就学前からの支援をいかに学校へ円滑に引き継ぐかが重要な課題である。特に、小学校入学後 1 学期の間に支援が途切れることがないよう、具体的な取組を検討していただきたい。

また、医療的ケアについては看護師不足が課題となっている。特別支援学校では、第三号研修を修了した教員が一定の医療的ケアに携わっている事例もあるが、調布市立小・中学校ではどのような体制となっているのか。

さらに、教育委員会として、調布市医師会とはどのような連携を図っているのか伺いたい。

事務局　発達センターとの連携については、就学相談に当たり、療育場面を見学し、支援内容やお子さんの状況を把握した上で、就学相談や学校での支援に生かしている。特に、重度の障害のあるお子さんや医療的ケア児については、発達センターで実施される利用前診察等に同席し、実態や課題を把握した上で、4月からの学校生活へ円滑につなげる取組を行っている。

また、医療的ケアについては、市立小・中学校では看護師が実施者となっており、教員は医療的ケアを実施する立場にないため、第三号研修の受講対象とはなっていない。そのため、教職員に対しては、医療的ケアに関する基礎的な知識や理解を深めるための研修を実施している。

さらに、調布市医師会とは、市の医療的ケア指導医や医療的ケア連携協議会委員長となる医師の推薦をいただくとともに、医療的ケアを実施する看護師への研修をはじめ、医療的ケアの運営全般について専門的な指導・助言をいただくなど、連携を図っている。

委員　就学相談に関わっている立場から補足すると、1 学期の間は通級が利用できない、という点について、就学前に通級の審査を終えて1学期の最初から通級指導を受けている児童も大勢いる。ただし、保護者が「もう少し様子を見たい」と希望された場合は開始が遅れることがある。

委員長　通常の学級での一斉授業に適応できるかの判断データがないと、就学前のデータだけで即入室とはいかない場合もあるが、早期支援が必要な子がスムーズに接続できるよう、入室判定と就学前の仕分けの仕組みを整理して本編に盛り込んでいただきたい。

※　「調布市立小・中学校における医療的ケアガイドライン」では、医療的ケアは看護師が実施することを基本としており、教員による実施は想定していないことから、教員の第 3 号研修の受講は予定していない。この考え方は、東京都教育委員会が、都立肢体不自由特別支援学校等の肢体不自由教育部門に限り、所定の研修・認定を受けた教員による特定行為の実施を認めていることとも共通している。これらの学校では、常勤看護師や学校介護職員が配置され、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応に習熟した教職員がいるなど、教員が特定行為を実施するための人的・組織的な体制が整えられている。

（2）第３期調布市特別支援教育推進計画素案について

資料４について、事務局より計画の素案が説明された。

【1～15 頁について】

委員長　素案の７ページ「特別支援教育の現状」について、数値の増加が示されているが、市全体の基礎データとして過去 5 年～10 年の推移（特別支援教室該当者の増加、特別支援学級の設置率、都や全国との比較）を一覧表などで明確に示すと良いのではないか。

事務局　素案の 30～31 ページの資料編に基礎データを掲載している。児童生徒数は今後減少する推計であるが、特別支援学級児童数は増加傾向にある。若葉小学校と第四中学校の施設一体型の整備に合わせて知的障害特別支援学級を新設する予定である。また、小学校の校内通級教室利用者数は令和 7 年度で 747 人に達している。

委員長　単に全体の数字を示すだけでなく、市内の学校間や地区ごとのアンバランスが生じていないか、特定の学校に過度に集中していないかを示す必要がある。さらに、その理由が「校内の委員会や支援会議が機能していて対象者を適切に抽出できている学校」と「そうでない学校」差であるなどを分析し、課題意識として示すことが重要である。

委員　素案 11 ページの課題において、就学相談件数が増加している一方で、特別支援学校の在籍者数は近年横ばい・減少傾向にある。「地域の学校で学ばせたい」などの保護者の意向を尊重していることがあると思われる。就学相談の件数や進路決定の分析データを載せていただくと、より実態がわかりやすくなると思う。

委員長　保護者が納得しているか、意向を受け止める仕組みが機能しているかにつながる分析、記載になるかもしれないので、検討をお願いしたい。

【基本方針１ 学校の組織的な体制整備・校内体制の強化】

委員　就学支援シートについて、数年前に、通常の学級の担任にあまり共有・反映されていない、という保護者の意見があった。現在は改善されているか。

事務局　調布市では初任者研修の中で必ず特別支援教育の内容を組み込み、就学支援シートが個別の教育支援計画へ引き継がれる流れや指導計画との違いを指導している。ただし教員は都内全域で異動するため、すべての教員が十分に理解できて完全に見通せているかというと課題もある。あらゆる職層の研修で引き継ぎの重要性を伝えていく。

委員長　WISC 等の知能検査データを通常の学級の担任が受け取った際、それをどう日々の授業づくりや個別の配慮に反映させるかという点について、通常の学級の

教員の指導力・資質向上が不可欠である。

委員　就学支援シートの活用、事前面談の実施やファイル化などについて、学校現場で行われている取組を計画本文（25 ページ等）に明記した方が良い。

委員長　シートはファイル形式にしているのか。校長会で話題になることはあるか。

委員　自分の学校では、就学支援シートが届いたご家庭とは必ず事前面談を行い、1 人ずつのファイルを作成して指導計画に生かしている。コーディネーターが若手教員を指導する体制も取っている。一方、中学校から高校等への進学時の引き継ぎや情報共有については個人情報の扱いも含めまだ曖昧な部分があり、課題と感じている。

【基本方針 2 教員等の専門性の向上】

委員長　基本方針 2 の成果指標にある「特別支援学級における全教科の指導内容表の作成」について、現在の作成状況と内容を教えてほしい。

事務局　全 10 校、小学校 7 校、中学校 3 校、のうち、全教科・全員分を作成しているのは小学校 1 校で、一部作成が小学校 6 校・中学校 2 校となっている。

委員長　内容表は一人一人ではなく、学年別か、教科以外の部分も含まれるか。これを指標とすることに若干疑問を感じる。

事務局　中学校では環境学習、小学校では生活など、教科だけではない。

委員　現在、学習指導要領の改訂やデジタル教科書の導入の検討が進んでいる時期である。ここに厳格な数値目標を掲げると、移行期間中の現場の負担が大きくなるのではないか。

委員長　内容表によっては、教科書を使わないとか、学習指導要領にある内容も飛ばしてしまったりすることもあるようである。指導内容に抜けがないかを確認する必要がある。説明責任が果たせるようにしておくべき。

委員　保護者からは、「学級や学校によってやっている学習内容に格差がある」という声をよく聞く。指導内容表を作成し、「6 年間でこのような計画で最低限必要な内容を保障している」と保護者に説明していただけると、やり方は違っても安心感や共感が生まれると思う。

事務局　児童生徒の障害の状態や発達段階に応じて個別指導計画を作成するため指導内容に違いが生じることはあり得るが、学校間で指導・支援の質に大きな差が出ないよう、指導主事の巡回指導等を通して支援していく。

委員　設置校長会の機会を活用し、各学校間で指導内容表の作成や指導内容に格差が生じないよう、資料を持ち寄って話し合いを進めていく必要がある。

【基本方針 3 保護者・地域・関係機関との連携】

委員　就学相談の成果指標「説明を受けた割合」はどういう意味の数字か。

事務局　就学相談に関する説明を受けた割合で、説明会において把握している。

委員　説明を受けた割合という指標が、実際の地域連携や保護者支援の実態とどう結びついているのかが見えにくいと感じる。

委員　5 歳児相談会事業を実施した際、相談の中から気になるお子さんを抽出して直接健診・相談につなげたところ、すぐに発達センターや支援機関につながったケースがあった。就学前からの早期連携をぜひ深めていきたい。

委員長　義務教育終了後の進路について、従来の特別支援学校の高等部だけでなく、通信制高校や多様な学びの場を選ぶ生徒が増えている。卒業後の社会参加に向けた情報提供やフォロー体制についてどう考えているか。

事務局　中学校の進路担当者会や特別支援学級の研修会において、都立知的障害特別支援学校職業学科の管理職を招いて具体的な進路先や職業教育の情報を共有している。通信制高校等を含め、多様な進路選択肢を積極的に周知していく。

副委員長　昨年度全校設置が完了した「コミュニティ・スクール」の枠組みの中で、特別な配慮が必要な子どもを地域でどう育てていくかという議論や仕掛けを検討していく。

事務局　通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習について、良い実践事例を他校へ広め、学びの質を高めていく。

【基本方針 4 環境・体制整備】

委員長　基本方針 4 の成果指標である「校内通級教室の退級率（目標値 20％以上）」について、この数値を設定した理由を教えてほしい。

事務局　第 2 期で検討して決定した数値である。

委員長　すべての子どもに何らかの改善がある。1 年経ってまた戻る子もいる。こういったケースをどう考えるか。

委員　退室すること自体が目的化してはならず、退室した子が通常の学級で本当に適応できているかが重要。退室したからといって支援が不要になるわけではない。通常の学級に戻った後の不安を和らげるため、通級の担当教員が半年後などに面談を行うような救済・フォロー体制があるとありがたい。

委員　退室判定の際、通級の指導枠を抜けることだけを目標にするのではなく、通常の学級の担任が合理的配慮や支援を引き受けて学級内で適応できて初めて成果と言える。通常の学級担任の指導力アップと並行して進める必要がある。

事務局　通級の担当教員が通常の学級を観察してアドバイスを行なったり、通級での効果的な実践を通常の学級の教員向け研修で紹介したりするなどの取組を行っており、一定の評価を得ている。また、校内通級教室専門員が通常の学級と校内通級教室との橋渡し役を担っており、この専門員の機能をさらに高めて学校全体の

支援力を向上させていく。

委員長　文部科学省では、通級で週8時間利用できるようになるが、東京都の制度では現状維持になると思われる。調布としては、支援を保障してつないでいくことを考えていただきたい。

委員　退室を決める数ヶ月前に、通級教員が通級指導ではなく通常の学級での授業の様子を観察・評価し、「これなら大丈夫」と本人や保護者、担任と共有して確信を持って退室を迎えるようなプロセスを踏むと、安心して移行できると思う。退級を進める方向でよいが、学校によって対象人数が多いため、最大 8 時間まで利用できる制度があっても、実際には 1、2 時間しか利用できない状況があるかは気になる。

【全体を通じて】

委員　資料編にあるデータは、2 ページなので前段に移動させても良いのでは。このままとするなら、後ろにデータを掲載していることを案内する記述を入れてほしい。

事務局　データを増やすことと合わせて検討する。

委員長　データに基づいて計画の記載があるという、流れが良いように思う。

3　事務連絡

委員長　本日の議論・意見を踏まえて修正案の作成をお願いしたい。

事務局から、次回の第 3 回検討委員会は 11 月 12 日（木）に開催予定であることが案内され、閉会した。

以上